

名古屋市預金口座振替依頼書		後期高齢者医療専用						
私(預金者)は納付義務者が名古屋市に納める後期高齢者医療保険料を次の預金口座から口座振替の方法で支払うことに同意し、下記事項を確約のうえ口座振替を依頼します。 また、納付した収納金について、還付金が発生した場合は納入義務者と預貯金者が同一であるときに限 下記通常貯金口座へ振り込んでいただけよう併せて依頼します。								
太線内をご記入ください。		年 月 日						
預金通帳からご記入ください	依頼先 金 融 機 関	銀行・農協 信用金庫 労働金庫			本 支 店様 出張所			
	指定 預金 口座	預金種目 (○で囲んでください)		口 座 番 号 (右づめ)				
		1普通	2当座					
	預 金 者	フリ ガナ						預金口座 お届け印
	氏 名							
	後 期 高 齢 者 医 療 制 度 の 被 保 険 者	納 付 義 務 者	住 所	電話 ()			一 番	
	振 替 区 分	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	科 目	区	被保険者番号(○か1から始まる番号です)			
		B	1	6				以下 9桁 ○
	(あて先)				(記入しないでください)			

名古屋市天白区長

上記のとおり依頼しますので、納付書は上記金融機関あて送付してください。

※この依頼書が金融機関窓口へ直接持参されたときは至急区役所へ郵送願います。

— 五 金 口 磨 擦 费 规 定 —

1. 私(預金者)が支払うべき納付金について名古屋市から貴金融機関に納付書又は電磁的記録(以下「納付書等」という。)が送付されたときは、(私(預金者)に通知することなく、納付書等に記載された金額を預金口座から引き落しのうえお支払いください。)なあ、振替日が変更された場合は、納付書等に記載された日をもって処理されてさしつかえありません。
 2. 預金の引落しにあたっては、当座勘定約定書又は普通預金・納税準備預金・納稅貯蓄結合預金帳にかわらず小切手の振出しえ又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出はいたしません。
 3. 振替日において、納付書等の金額が預金口座から払い戻すことができる金額(当座貸越を利用して範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、納付書等を返却してもらさしつかえありません。
 4. この預金口座振替契約により名古屋市に納付した納付金について、貴金融機関からの領収書又は振替領収書の発行を省略されてもさしつかえありません。
 5. この預金口座振替契約を又は変更する時は、所定の手續により届けます。ただし、私が取扱い店舗・預金種目又は口座番号を変更するときは、私に代わって貴金融機関から名古屋市に届け出でさしつかえありません。
 6. この預金口座振替契約は、私からの解約の届出がないままで長期間にわたり名古屋市から納付書等送付がない等の相当の理由があるときは、特に申出をしない限り、貴金融機関は、この契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 7. この預金口座振替契約は、私の納付義務が消滅したとき、その他名古屋市が定める事由に該当するときは、解約又は変更されても異議はありません。
 8. この預金口座振替について、仮に紛糾が生じても、貴金融機関の責によるものを除き、貴金融機関にはご迷惑をかけません。
 9. この預金口座振替契約は、私が解約を申し出した場合、預金口座を解約した場合、6により貴金融機関が取扱った場合及び7により解約された場合を除き、次年度以降有効としてください。

→ オリ > ① → オリ
オリ > ① → オリ

この依頼書は、金融機関の窓口では使用できません。封筒便用をしました後、郵便を作成した後、郵便局にて提出して下さい。

（受取人）
名古屋市天白区鳥居二丁目20番地
の線にします
切手を貼ってください
封筒の作り方

1. ①～⑤の順に
折ります。②の側
面にのりを貼り、
この線にします。

「さうに入れ
ノ向へ折る
ヤマオリリ
にやく田」に、て
れぞれ合よくだ
タニオリし「のりし
ろA」にかぶらん
いト。〔のりし
ろA〕にやく田

7. この預金口座振替契約は、私の納付義務が消滅したとき、その他地名古屋市が定める事由に該当するときは、解約又は変更されても異議はありません。

8. この預金口座振替について、仮に紛糾が生じても、貴金融機関によるものを除き、貴金融機関にはご迷惑をかけません。

9. この預金口座振替契約は、私が解約を申し出た場合、預金口座を解約した場合、6により貴金融機